

平成 22 年度の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施について (素案)

○重点事項

- ・リスクコミュニケーションについては、これまでに育成したリスクコミュニケーターの活用や、ビジュアル化した資料の作成・活用、ホームページの充実等を進めるなど、消費者など広く国民に対して、科学的な評価の考え方、プロセス及び結果を分かりやすく伝達することに重点を置く。

① 食品健康影響評価に関する意見交換会の開催

- ・委員会が行う食品健康影響評価についての意見交換会については、消費者など広く国民の理解を得るため、多様な場の設定と参加型の運営を目指す。
- ・テーマ選定は、
 - 食品健康影響評価の個別案件のうち、国民の関心の高いもの
 - 食品健康影響評価の案件分野で、評価の考え方の説明の必要があるもの
- ・意見交換会を開催する案件について、特にリスクコミュニケーションが促進されるよう様々な情報発信手段（メルマガ、HP 等）とも連携（連動）。

② 食品健康影響評価や食品の安全性に関する情報提供、相談等の実施

- ・食品健康影響評価についての審議状況、審議結果のホームページにおける一層のわかりやすい情報提供
- ・食品健康影響評価についてビジュアル化した参考資料の作成、WEB 動画による情報発信
- ・マスメディア関係者との勉強会、関係団体との懇談会の開催等きめ細やかな情報提供
- ・食の安全ダイヤルでの丁寧な対応、寄せられた情報の有効活用

③ 食品の安全性についての科学的な知識・考え方の理解の増進

- ・委員会が行う食品健康影響評価や食品の安全性について広く理解を得、食育の推進にも貢献するため、地方公共団体等からの講師依頼への対応や、子供を対象とした意見交換会の開催、教員免許講習等教育機関への講師派遣等を実施
- ・DVD や啓発資材を活用して、リスク分析の考え方など食品の安全性に関する科学的なものの見方や知識について、広く普及啓発を推進

④ リスクコミュニケーターの活用

- ・食品健康影響評価に関する参加型の意見交換会（グループディスカッション方式等）でのリスクコミュニケーター（育成講座受講生）を活用。
- ・食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションが全国的に自立的に展開されるよう、リスクコミュニケーター（育成講座受講生）に対する情報提供を充実
- ・リスクコミュニケーターの活用のための知見の高度化を図るセミナーの開催

⑤ 食品安全モニターの活動

- ・食品安全モニターに対し、食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況や食品の安全性等に関する情報の報告と、地域への情報提供を依頼
- ・食品安全モニターとの情報・意見の交換のための食品安全モニター会議を開催

⑥ 関係府省、地方公共団体との連携

- ・リスクコミュニケーション担当者会議を通じた関係府省との連携。
- ・全国食品安全連絡会議の開催による地方公共団体との情報共有。
- ・地方公共団体への、食品健康影響評価や食品の安全性に関する積極的な情報提供
- ・リスクコミュニケーターを活用した意見交換会等地方公共団体と連携した意見交換会の開催